

一般質問

市政に対する質問・提言

質問者 原田 博

小方小・中学校の大願寺地区
造成地への移転改築に伴う
諸課題の対応について問う

より良い学校にするべく
精いっぱい努力していきたい

問 老朽化し、耐震性の低い小方小学校・中学校を大願寺地区に移転改築し、大竹市初の施設一体型小中一貫校として、平成25年4月開校に向けた学校建築が始まりました。

特にこの学校の建築基本構想は、子どもも住民も行きたくない「安全・安心」な学校づくりを掲げており、児童、生徒を守る、心から愛せる大竹づくり、人づくりが求められています。

併せて統合予定の校区、大願寺地区、小方地区など、まちづくりの事業は、学校の移転だけには、留まりません、明日の本市教育、まちづくりを示したもので正に第五次大竹市総合計画の到達点です。

しかしながら、開校までの時間は限られており、安心安全な通学路・学校の確保、小中一貫教育への対応、まちづくりの地元協議など課題解決・具現化に向けた姿勢に不安・心配を感じています。

については、学校の安全、まちづくりなどについて、昨年12月一般質問、今年9月の工事請負契約議案賛成討論などを踏まえ、現状認識、今後のプログラムなどを問います。

答 建設中の校舎には、自家発電装置など避難収容施設としての機能や不審者対策用の防犯カメラを設置します。保護者の皆様には通学についてのご心配を頂いており、開校までに危険箇所を解消したいと考えています。

小中一貫教育による目標は「笑顔・元気・かがやく大竹っ子の育成」としています。教育委員会では教職員と教育委員会職員で構成する小中一貫教育検討部会を設立し、小中9年間を見通した大竹市ならではの小中一貫教育の実施に向け、一丸となって協議を進めています。年明けからは保護者への説明や市広報などでの周知に取り組む予定です。

阿多田小学校、穂仁原小学校、栗谷中学校の小方小・中学校への統合は、保護者の皆様の概ねの理解を得たうえで、地域の方との協議に臨む考えです。今は、保護者の皆様との協議を丁寧に進めているところであります。一定の合意が得られ統合後のまちづくりの協議を行う段階になりましたら、地元住民の方々と一緒に考えていくこととなります。

質問者 日域 究

大願寺地下の中電送水路の
権利について問う

区分地上権の設定を
中国電力に申し入れたい

問 土地の所有権は地上にも地下にも及びます。ところが大願寺の地下には登記簿上、区分地上権の設定なく玖波発電所から防鹿の小瀬川までの送水路が走っています。山だった時代はまだしも、宅地に造成した以上、誰にでも分かるように明確に権利の設定を登記すべきだと思います。

電力や鉄道は道路と同じく公益事業であり地権者が反対しても強制収用されるような世界ですが、そうであればこそ法に則った正しい権利設定をすべきであると考えます。

大願寺の現状は登記上大竹市の所有権を中国電力が侵害した形です。それを解消したいという表現を用いても中電に権利設定を持ちかけて欲しいと思いますが、如何ですか。

今進んでいる白石の都市計画道路の裁判ですが、あの事件も道路事業という公益性に伴う行政のおごりが根底にあったのだらうと思います。その反省も込めて、今明確にしておいて欲しいと思います。

答 ご指摘のとおり、大願寺地区造成地の売却予定地の地下、約30メートルの部分に、中国電力の送水管が敷設されています。これは、中国電力玖波発電所において、渡ノ瀬ダムから取水した水力発電用の水を発電後に小瀬川に戻すため、昭和31年に当該地に敷設されたものです。

平成20年10月16日付けで、大竹市が中国電力と締結した覚書には、造成地を第三者に譲渡する際に、送水路の所在を告知するとともに、故意、過失、その他の理由で、送水路を所有する中国電力に損害を与えた場合は、賠償責任を負うことを説明しなければならぬ旨が規定されています。

区分地上権の設定権は、中国電力側にありますが、送水路は、地下約30メートルの岩盤の中に設置されており、一般的な居住用の建築物である限り、送水路への影響は考えにくいことも、これまで設定を行っていない根拠になっているようです。

ご指摘のとおり、区分地上権を設定しないことによって、その送水管の位置が継承されない懸念がありますので、中国電力に対して再度申し入れたいと思っています。

12月定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。

詳細については、3月上旬に本会議録が製本されますので、市のホームページ、市役所情報コーナー、または、図書館でご覧ください。

質問者 児玉 朋也

都市計画税の

使途の明示について

市民の皆さんにわかりやすい
説明を心がけます

問 地方税の施行に関して総務省の通知到達には、「都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるものであることを明らかにする必要がある。特別会計を設置しないで、一般会計に繰り入れる場合は、都市計画税をあてる

ことが明らかになるような予算書、決算書の事項別明細書、説明資料等において明示し、議会に対してその使途を明らかにするとともに、住民に対しても周知することが適当である。」としています。大竹市の対応をお聞かせ下さい。

平成24年度予算での都市計画税の都市計画事業と公債費償還の充当割合の予定を教えてください。

都市計画事業を行った場合と事業を行わずに公債費償還に充てた場合とで実質公債比率を比較するとすれば、公債費償還に充てた分は比率が幾分か良くなります。これらのことを踏まえた上での予算編成となりますか？

使途が解りにくいと思っておられ

る市民が多数おられます。市民に解りやすい説明を今後とも心がけて下さい。

答 予算書と決算書への都市計画税の使途の明示については、予算では付表に、決算では主要事業報告書の中で示しています。これは、予算書と決算書の中で該当箇所に分散して表示したのでは解りにくいのではないかと考え、別に1枚の表を設けることで、都市計画税の使途がより解りやすくなると考えてのことです。

平成24年度予算編成は、これからの作業となりますが、現時点では、平成24年度予算で多額の都市計画事業費を計上する見込みはないため、都市計画税の大半は公債費償還にあたるものと考えています。

単年度実質公債費比率が上昇した主な理由は、平成21年度から土地造成会計の地方債の元金の償還が始まったことと、償還財源の一部に地方債を充てていたものを平成22年度では、一般財源を充てたためです。大竹市全体で借入額の削減に努めているため、積極的な地方債償還を行えば、その時期において、実質公債費比率が上昇するのはやむを得ないものと考えています。

行政には専門的な用語がありますので、市民の皆さんにわかりやすい言葉で説明をしていくことが大切だと思えます。今後わかりやすい説明に心がけます。

質問者 山本 孝三

住宅リフォーム助成制度について

定住促進策の視点を含めて、
調査・研究を進めていきます

問 この制度の実施については、これまでその実現を求め、他市の実施状況の調査をされ、地域活性化に役立つ制度として、役立てて欲しいと要望を重ねてきました。

実施している市町の状況は、いずれも、住民・業者から歓迎され、経済効果を上げていると評価されます。市長の見解を問います。

答 住宅リフォーム助成制度は、本年4月現在、全国330自治体で実施されています。県内では、広島県、廿日市市、三次市、庄原市、江田島市の5自治体で実施されています。多くの方が利用されているようで、居住環境の向上につながっているものと評価しています。

今後、本市では単に居住環境の向上を図るためではなく、市外への転出抑制、市内への転入促進といった定住促進策の視点も含めて、引き続き調査・研究を進めていきます。

国民健康保険事業の「広域化」について

広域化の協議の場で
本市の意見を述べていきます

問 市町単位で行われている国保事業を県単位に広域化する作業が進められています。県内23市町の状況を伺います。

国保料(税)をはじめ、1人当たりの医療費、収納率や独自の減免制度など、大きな格差や違いがあります。これらの問題はどうか解消・調査されるのでしょうか。

市としての見解、方策を示すべきではないでしょうか。

答 国民健康保険の広域化については、広島県国民健康保険広域化等支援方針の一部が策定されましたが、未策定の部分について、まだ、協議の場が設けられていないのが実情です。

本市としましては、保険料の平準化により、これまで自らの運用努力で、医療費や保険料の抑制に努めてきた自治体の保険料が急激に上がるような結果にならないよう、機会あるごとに、広域化の協議の場で県に働きかけをしていきたいと思っております。

質問者 細川 雅子

第5期介護保険事業計画は？

平成24年度に策定します

問 高齢になっても住み慣れた地域で幸せに暮らしていけるよう、包括的で切れ目のないサービスが提供される地域包括ケアの実現のためには、介護保険サービス以外の様々な支援が必要です。本市の高齢化がそのまま進むと、住民自治などが困難になる地区が出るのではないのでしょうか。対策が必要だと思いませんか。

答 大竹のまちは、高齢になっても元気で頑張っている方がたくさんおられます。いつまでも役割を果たしていただき、生きがいのある人生を送っていただくということは続けていきたいと考えています。

問 次期計画に新たに盛り込まれる予定、また、充実が予定されている介護保険サービスをお尋ねします。

答 次期計画では新たに24時間対応の定期巡回随時対応サービス事業所の整備を検討しています。また、施設サービスや在宅サービスも充実するよう検討し、介護予防事業につ

いても、これまでの介護予防型デイサービス事業等が好評な点を踏まえ、今後も継続したいと考えています。

問 サービスの量が増えたら保険料が上がるのでは？お考えを。

答 全国的には現在の保険料よりも月々約千円程度上昇することが予想されていますが、介護給付費準備基金等を投入して、できる限り保険料の上昇を抑えたいと考えています。

問 介護保険サービス以外の支援を担う人材育成が急がれます。人材育成に期待している組織はどこですか。

答 人材育成は、地域包括支援センターを受託している社会福祉協議会と協議していきます。

問 地域包括ケアの核として期待される地域包括支援センターですが、センターの運営や活動を支援する運営協議会の現状を教えてください。

答 運営協議会は、年に2回程度開催し、どのようにして市民の総合相談に対応すればよいか協議しています。

質問者 寺岡 公章

地域共通診察券についての
考え方を伺います

近隣市・町及び関係機関と
連携して検討していきます

問 このサービスは、患者が自身で持つ共通診察券を入口として、「ポケットカルテ」と呼ばれるクラウド上にあるカルテを複数の医療機関で共有します。患者の体質や、診療・投薬の履歴により、アレルギーや通常服用中の薬が確認でき、また、救急搬送中に、より安全な処置が見込めるなどの効果が確認されています。

答 広域圏での取り組みが必要になると考えられますが、現段階での認識と、取り組んでおくべき事柄、想定される課題を伺います。

問 地域共通診察券システムの導入については、国・県の動向はもちろん、県医師会、各地区の医師会及び各医療機関の意向が重要です。システムの導入には、機器や対応ソフトの整備に加え、事務の見直し、場合によっては人員配置の見直しなどにも必要になり、各医療機関が必要とする情報もさまざまであり、個人情報保護の保護も考える必要があります。

事故による損害賠償について
コメントを求めます

お互いに注意喚起のできる
仕組みづくりが必要だと
考えています

問 このところ、事故による専決処分の報告が続いています。当然、再発防止の対策が取られていると推察しますが、未だ残念な結果が続いています。

答 これまでの対策とは別の視点でその原因を探ったり、また、職員全体で事故防止に対する姿勢をあらためて構築される事を望みます。事故を最小限に食い止める新たな取り組み、アイデアはないものではないでしょうか。

問 職員による交通事故等が発生したときは、文書等により再発防止に向けた注意喚起をしており、公共施設の瑕疵等による事故が発生した場合も、今後の事故防止について有効な対策を検討するようにしています。

答 今後とも安全管理の徹底を図り、職員研修に取り組みたいと考えています。

質問者 藤井 馨

市内危険箇所と

その対策について問う

緊急性の勘案による対策と予防的事業に取り組んでいます

問 安心安全は人間の考え方ひとつで被害を抑えられると考えています。危険を予知し危険の芽を摘み、安心安全を先取りすることが大切です。

道路の側溝に蓋がなく通行上危険と感ずるところがあり、水はけが悪く水が溜まるところ、転落防止の措置が無いところ、夜になると暗くて不安なところもあって安心安全とは遠いと感じています。

危険箇所が市内にどれくらいあり、気象条件等の変化で危険箇所になる場所がどのくらいあるか、また、どの程度の予算を組んでいるか伺います。

安心安全を目指す大竹市の姿勢として、予算を言い訳としない、適正な維持管理を行い、市民が危険と感じるところを無くすような対応が可能となるよう、予算配分のできる行政運営を行って頂き、安心安全のまちづくりとなるようお願い致します。

答 道路側溝は雨水の排水が主な目的です。集水効率から蓋のない開渠が基本ですが、その地区の交通事情や道路幅員などから近年ではふたがある暗渠構造での整備もしています。

道路面の排水不良は、地域の状況から排水先の確保が難しく最低限の対応しかできない箇所もありますが、現地確認の上対応しています。雨水排水計画を立て優先順位を定め抜本的に改良するには時間が必要です。

転落防止措置は段差のある箇所全てへの対応は難しいため、落差などの現場状況を把握し、危険度が高いと思われる箇所に転落防止施設を設置しています。

市内の道路や水路などに関する市民などからの報告件数は、年間8百件から千件程度あり、情報をもとに現地確認をしながら危険度を判断し対応します。道路陥没や破損など緊急度が高いと判断したものは、直ぐに対応しますが、市民の皆さんから寄せられる要望の全てにお答えできないのも事実です。

市道の一般道路補修の本年度の予算は約3千万円ですが、これとは別に、国の景気対策事業などにより財源確保に努め、路線を決めて舗装を実施する予算を確保するなど、予防的な事業にも積極的に取り組んでいるところで

質問者 上野 克己

人口減に歯止めをかける まちづくり対策について問う

市民の方々と一緒に地域のまちづくりを考え、生産者人口の定住・流入を目指していきたいと考えています

問 第五次総合計画「平成23～平成32年」(まちづくりの目標とその実現に向けた方策を示すもの)において、本市の人口を三万人に想定し、まちづくりに取り組んでおります。しかしながら、人口は、現在二万八千人強で増加の兆しはなく、減少が続いています。減少の大きな原因の一つに、本市の就労の場が少ないことがあります。就労の場の拡大を図らなければ、生産者人口「20代・30代」の転出が増加します。同時に少子高齢化が加速し、まちの活力を失ってしまいます。早急に地域ごとのコンセプトを明確にし、就労の場の拡大が必要と考えますがいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

答 私は、常々「本市は働く場所、チャンスの多いまち」であると申し出ており、晴海地区の県商業施設用地や小方小・中学校移転跡地の有効活用は、「住みたい、住んでよかったと

感じるまち」の実現に向けて、重要な鍵を握るとともに、今後、新たなチャンスを生み出すものであると認識しています。

行政が就業の場を増やすように企業を誘致するにあたり、小方小・中学校の跡地については、議員の方々と市民の方々の意見を伺った中で決めていかなければならない大きな問題だと思っています。この土地を工業地域にして工業地帯に組み入れていくのか、それとも新たな良好な住宅地として提供していくのか、さらに住宅地を踏まえた上での商業施設の進出をお願いしていくのかなど、考え方を早急に決めていく必要があると思います。

地域ごとのコンセプトは、行政だけがこのようにしたいと絵を描く役割を担うのではなく、地域が持つている資源を活用しながら、自分たちの地域をどのようなまちにしていくなかを一緒に考えていければと思います。考えていく過程の中でそれぞれの地域のコンセプトが形成されていくものだと考えます。そして、市全体の生産者人口の定住・流入を目指していきたいと考えています。

質問者 乃美 晴一

開業医の誘致策を
考えませんか

現時点では慎重にならざるを得ないと考えます

問 大竹市の特に小方地区に開業医が少なく、将来の地域医療の維持について心配を感じえません。本市に開業してくれようとする医師を確保するためにも、他市町で実施している開業補助を実施すべき時に来ているのではないのでしょうか。今後の考え方について伺います。

答 近年、新たに開業した医療機関の数は、医師の高齢化などにより廃止した医療機関の数より少なく、市内の医療機関の数は減少しています。

また、市場原理から、人口が集中し、交通の便が良い大竹地区に医療機関が集中し、他地区の方々はご不便を感じることもあると思います。

新たに開業する方などに対する助成は、これまで検討したこともありましたが、市場原理が働き得る地域での開業に対し、市が助成するのは、公平性に反する面もあるのではというところで、現在のところは見送っているところ です。

いつ、議会からの提案を
実施しますか

今しばらくの間、
時間をいただきたい

問 市議会「安心安全対策特別委員会」で平成22年12月、定住促進のため、住宅取得助成金制度を提案しました。その後、大竹市内でも土地の売買が活発に行われるようになってきている今が、提案のチャンスと考えます。制度内容を含め伺いします。

答 本市では、20歳代・30歳代の若者世代と市内企業従業員をはじめとする就業者をメインターゲットとして、平成21年4月に定住促進アクションプランを策定し、早期に取り組むことができる事業から実施しています。

住宅取得支援についても、庁内に設置した定住促進戦略会議に、事業効果等の研究を指示しています。

人口減少時代を迎え、今後は人口問題施策は地域間競争の様相を呈することも考えられます。

本市には、大規模な就労の場があるという強みがありますので、これを生かし、市内企業従業員を市内に定住化する最も効果的な住宅施策を精査したいと考えています。

質問者 大井 渉

小方まちづくりはどのように
考えているのでしょうか

地域の方々の意見を伺いながら、
方向性を決めていきたい

問 庁内に「小方まちづくり検討委員会」が設置されていますが、地域からの要望事項や、小方小・中学校の跡地利用計画、JR小方新駅などはどのように考えていますか。岩国大竹道路建設により、分断された、小方中心市街地を寂れないようにする所期の目的はどうなりましたか。今後の見通しや方針をお尋ねします。

答 検討委員会では、小方まちづくり懇談会の意見等を参考に策定した「将来ビジョン」と岩国大竹道路対策地元協議会からの「要望8項目」に基づき、平成14年に「小方まちづくり基本方針」をまとめ市長に報告しています。（その後、基本方針は平成16年に一部変更しています。）

小方小・中学校跡地は民間への売却が前提ですので、選択肢の幅を持ちながら進めたいと考えていますし、JR小方新駅は、期成同盟会等と情報交換しながら取り組みます。いずれにしても、小方地域のまちづくりは、わがまちプランに基

づき、小方地域の望ましい将来像の実現に向けて、市議会及び、地域の方々の意見を伺いながら、方向性を決めていきたいと考えています。

高齢者の尊い命を守る「見守り隊」の創設と限界集落の解消策について

どこが問題なのかを考えて
検討します

問 本市でも孤独死、孤立死ゼロにするために、取り組んでいる地域があると聞いています。一部の地域だけでなく全市的な取り組みを推進すべきではないでしょうか。また限界集落も増えています。何か策を考えていますか。人間関係が希薄な都会でもすでに取り組んでいる地域もありますか。

答 まずは、どこが問題なのかをしっかりと考える必要があるかと思っています。

その上で自治会、民生委員、児童委員、地域包括支援センター及び社会福祉協議会などと情報の共有を図り、協議を重ね課題分析する中で、どのような取り組みを行うことが効果的かを検討し、市民の皆様が大竹市に住んでよかったと思えるまちにしていきたいと考えています。